

(独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

http://www.zam.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

18年度財政投融資計画額	17年度末財政投融資残高見込み
611	9,735

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

なお、平成16年度から医師の卒後臨床研修が必修化となり、平成18年度からは歯科医師臨床研修が必修化されることに伴い、国立大学附属病院として国民の期待に応える「良き医療人」の養成が一層重要であり、対象者の受け入れに向けては研修機能を備えた病院として整備がなされている。

1. 高度先進医療の承認状況(平成17年7月現在)

・全ての国立大学病院(42大学)で高度先進医療技術の承認を受けている(100%)

・高度先進医療技術111種類のうち国立大学病院においては、89種類の承認を受けている(80.2%)

2. 脳死臓器移植の実施状況(平成17年7月現在)

・国立大学病院のうち36大学が臓器移植医療施設の指定を受けている(85.7%)

・我が国で実施された脳死臓器移植140件のうち85件が国立大学病院で実施(60.7%)

3. 拠点病院の指定状況(平成17年7月現在)

・災害拠点病院 : 18大学(42.9%)

・エイズ拠点病院 : 42大学(100%)

・遺伝子治療実施施設: 22大学(52.4%)

(参考1) 施設整備状況

(単位:億円)

	15年度実績	16年度実績	17年度見込
施設整備	457	380	503
設備整備	178	164	221
計	635	544	724

(参考2) 病院収入の推移

(単位:億円)

	15年度実績	16年度実績	17年度計画
	5,964	6,245	6,062

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	増 減
1.国からの補給金等	23	17	6
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	23	17	6
3.国からの出資金等の機会費用分	57	39	18
1~3 小計	80	56	24
4.欠損金の減少分	-	-	-
1~4 合計 = 政策コスト(A)	80	56	24
分析期間(年)	28	30	+2

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	80	56	24
分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	80	56	24
国からの補給金等	23	17	6
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	57	39	18
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	80	56	24
(A') (A)を17年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	80	71	9
(B) (A')のうち18年度以降に発生する政策コスト	77	71	6

18年度の政策コストは56億円である。17年度と18年度の前提金利の変化による影響を捨象し、18年度以降に発生する政策コストを比較すると実質的な政策コストは17年度より6億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下のような要因によるものと考えられる。

・利益剰余金の減による影響等(6億円程度)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 18年度政策コスト(再掲)	56
繰上償還	-
貸倒	-
その他(利ざや等)	56

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利 + 1%	56 (-)
	増減額のうち機会費用の増減額 -

<参考>

補給金・出資金等の18年度予算計上額
該当なし

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。

貸付規模については、平成18年度貸付計画額611億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。

分析期間は、上記に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの30年間となっている。

管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。

繰上償還及び貸倒償却については、現時点においては、見込んでいない。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

7. 特記事項など

施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受入れている。

本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。

本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用している。

これまでの政策コストの推移は、以下の通り。

16年度	17年度	18年度
210億円	80億円	56億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	16年度末実績	17見込	18計画	区分	16年度末実績	17見込	18計画
(資産の部)				(負債及び資本の部)			
流動資産	135,175	125,789	127,283	流動負債	78,907	81,361	89,956
現金及び預金	30,074	245	8,427	一年以内返済予定長期借入金	23	2,031	10,504
有価証券	-	17,999	8,999	一年以内返済予定承継債務	75,931	76,548	76,837
たな卸資産	26,190	26,183	19,900	未払費用	2,953	2,783	2,614
未収収益	2,957	2,785	2,615	固定負債	906,057	899,922	878,680
一年以内回収予定長期貸付金	23	2,031	10,504	国立大学財務・経営センター債券	-	5,000	10,000
一年以内回収予定承継債務負担金債権	75,931	76,548	76,837	長期借入金	54,381	119,794	170,390
固定資産	906,057	899,922	878,680	承継債務	851,676	775,128	698,291
長期貸付金	54,381	124,794	180,390	(負債合計)	984,964	981,283	968,636
承継債務負担金債権	851,676	775,128	698,291				
				利益剰余金	56,268	44,428	37,327
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	44,428	37,327
				当期末処分利益	56,268	-	-
				(うち当期総利益)	(56,268)	-	-
				(資本合計)	56,268	44,428	37,327
資産合計	1,041,232	1,025,711	1,005,963	負債・資本合計	1,041,232	1,025,711	1,005,963

損益計算書

(単位：百万円)

区分	16年度末実績	17見込	18計画	区分	16年度末実績	17見込	18計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	40,438	41,313	36,010	経常収益	38,018	29,474	28,909
業務費	6,414	12,571	8,733	処分用資産賃貸収入	599	728	733
財務費用	34,024	28,742	27,277	処分用資産売却益	3,448	-	-
				施設費交付金収益	-	-	899
当期総利益	56,268	-	-	財務収益	33,971	28,746	27,277
				雑益	0	-	-
				臨時利益	58,687	-	-
				受贈益	58,687	-	-
				取崩額	-	11,840	7,101
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金			
				取崩額	-	11,840	7,101
合計	96,706	41,313	36,010	合計	96,706	41,313	36,010

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。